

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について



当社は、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取組み」におきまして、毎年3月に取締役、監査役及び執行役員に対し「取締役会全体の実効性に係る自己評価アンケート」を実施し取締役会全体の実効性について分析・評価を行う旨、定めております。

2023年4月14日開催の取締役会において当該自己評価アンケートの結果確認及び意見交換を行いましたので、下記のとおりその概要をお知らせいたします。

記

1. 評価の方法・プロセス

(1) 実施目的

取締役会全体の実効性について継続的に評価を行い、当該評価を踏まえ、PDCA サイクルを実現することで、取締役会の機能の向上を絶えず図っていくこと

(2) 実施方法

- ・アンケート形式（選択及び記述式）にて実施
- ・アンケートは無記名で「取締役」、「社外取締役」、「監査役」、「執行役員」のみ記載

(3) 回答者属性（2023年3月31日時点）

属性	人数
取締役	12名
うち社外取締役	4名
監査役	3名
執行役員	9名

(4) 主な評価項目（大項目）

- ①取締役会の役割・責務について
- ②取締役会の実効性確保の前提条件について
- ③取締役会の運営について
- ④自己評価について
- ⑤独立社外取締役及び監査役について
- ⑥ガバナンスについて
- ⑦サステナビリティについて

2. 取締役会の実効性に関する自己評価の結果

(1) 自己評価の結果（概要）

上記の自己評価アンケートの結果、当社の取締役会は概ね適切に機能しており、取締役会の実効性が確保されていることを確認いたしました。特に、取締役会の役割・責務については会社の目指すところ（経営理念等）への理解があり、取締役会資料の事前配布は審議内容の明確化に繋がり高評価となりました。一方、サステナビリティへの取り組みについては、今後も積極的に取り組む必要があるという意見が集まりました。

(2) 筆頭独立社外取締役の総括コメント

取締役の選任・報酬は独立性の高い諮問機関の指名・報酬委員会において審議され、取締役会は当該取締役によって適正に構成されており、会社の明確なビジョンに基づいた中長期戦略の決定、実行、監督が行われております。絶えず中長期的な企業価値の向上、サステナブル経営を目指し、コーポレートガバナンスを意識した議論・意見交換が活発に行われております。

3. 今後の対応

当社は、今後も取締役会の実効性に関する評価を定期的実施し、ガバナンスの強化を推進してまいります。

以上